

令和7年度 大利根町公園愛護会の清掃日程

大利根町には、4ヶ所の公園があります。それぞれの公園には近隣の各組が、公園愛護会を設立して、公園の美化に努め清掃・管理運営を行っております。

町内の皆様には、いずれかの公園愛護会に所属し、活動していただいております。

前橋市では、毎月第一日曜日を『全市一斉清掃日』と定めて、町の環境美化に努めております。大利根町でもその日に合わせて、清掃・美化活動を行ってきました。

町内の皆様には、町の環境美化のため、次の日程で公園の清掃にご協力をお願い致します。

★5月については、5月連休に清掃日を設定することは、住民参加を勧める上で問題となるため、自治会役員総会にて、令和6年から5月は、第2日曜日とすることになりました。

★当番の組が、毎年同月とはならないように、年度単位で組の当番月を変更します。(令和7年度から)

[公園当番表]

愛護会	会長	丁目・組	4/6	5/11	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	11/2	12/7	翌年 4月
大利根 中央公園 及び グラウンド	自治 会 長	一丁目 1組	1-8	2-1	1-1	1-8	2-1	1-1	1-8	2-1	1-1	2-1
		2組										
		7組										
		8組										
		9組										
		11組										
		二丁目 1組										
		9組										
		10組										
		清掃場所（地図）は、 バックネット裏に貼ります。 ご確認ください。										
すみれ公園	一丁目 5組	一丁目 3組	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6
		4組										
		5組										
		6組										
		10組										
しらゆり公園	二丁目 4組	二丁目 2組	2-3	2-4	2-2	2-3	2-4	2-2	2-3	2-4	2-2	2-4
		3組										
		4組										
ひまわり公園	二丁目 7組	二丁目 5組	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8
		6組										
		7組										
		8組										

- ① 実施日時は、毎月第一日曜日の朝7時～8時までの1時間程度とします。
(作業開始時間は、年間を通じて朝7時からとします)
※ 当日が雨天の場合は次週に延期します。(延期は、月内1回)
- ② 1月、2月、3月は、清掃を休みとします。
- ③ 秋から冬は、落ち葉の清掃に心掛けて下さい。
- ④ 各愛護会で別途計画があれば、それに従って下さい。